

タカギヒロバの使用のご案内

1 タカギヒロバは多世代、多様な人たちの交流の場です。地域の人の交流を念頭に使ってください。 具体的には、以下の目的で使用できます。

- (1) チャレンジショップ
- (2) 地域住民の交流
- (3) 学習会、レクリエーション
- (4) 講習会、研究会、展示会
- (5) その他商店街振興にかかる事業

2 使用方法

タカギヒロバ全面を使用する時（全面占有できますがチャレンジショップが同時に開店することもあります）は使用申請をしてください。

使用申請には会員登録が必要となります。

会員情報登録項目：団体名、代表者名（個人名）、連絡先、メールアドレス、団体の活動内容、利用目的

3 使用申請、使用料

6 か月前から1 か月分を申し込みできます。月の初めから1 か月分の入力ができますので、システムに必要事項を入力して予約を入れてください。先着順で予約ができますが、他の方の使用も配慮し必要な範囲での予約をお願いします。

使用日の1 週間前以降にキャンセルした場合は会員資格を3 か月停止としますのでご注意ください。

使用時間は、10 時から12 時、13 時から15 時、15 時から17 時、18 時から20 時の4 部です。

使用料は1 部1000 円です。複数部の使用も可能です。鍵の受け渡し時に商店街関係者へ支払ってください。

チャレンジショップワゴン使用料は、1 日500 円です。室を使って営業される時は、1 部あたり1000 円の使用料が必要になります。

備品は、長机8、折り畳み椅子24、つながるジョイントマット4（180 cm×200 cm）があります。使用料は、無料です。

深草商店街振興組合会員はすべて無料です。

4 当日の使用法

鍵の受け渡し 組合事務所へ取りに行ってください。組合事務所が閉まっている時は「さんばやし商店」（三林）もしくはハヤシふとん店（林）で受け取ってください。その時に使用料を納入してください。

使用後は借りた所へ鍵を返してください。（使用団体名を書いた封筒に入れポストに入れて

もらってもかまいません)

鍵を紛失した時は金1万円をもらい受けます。

使用後はゴミを持ち帰りほうき、ワイパー等で清掃してください。

5 広報・掲示

(屋外掲示板への貼付) 商店街組合の事業、タカギヒロバでのイベント

(屋内掲示板への貼付) 深草地区で行うイベント、活動

(チラシ等の設置) 深草地区で行うイベント、活動、および深草で活動している団体のチラシ

貼付、設置に当たっては、掲示者がわかるようにしてください。

6 その他

使用時に不明なことがあれば、三林 (090-3359-9800) もしくは林 (080-5323-0884) へ連絡してください。

通行する人へのPRのため使用内容をスタンド看板に掲示してください。

禁止事項及び使用差し止めとなる事項は以下の通りです。

公の秩序、善良な風俗を乱すおそれのある場合

施設又は付属設備を汚損、損傷し又は滅失するおそれがある場合

イベント以外での飲酒及び酒気帯びでの使用

使用権を転貸した場合

非常災害その他の事故により使用できなくなった場合

施設の管理をする者の指示に従わない場合

その他施設管理上支障がある場合

喫煙

その他注意事項

使用した付属備品は原状に戻してください。

付属備品を汚損、損傷した場合は、報告し損害を賠償してください。

予約はラインの「タカギヒロバ登録者」のグループで入力してください。

(2024年12月12日)